

ご存じですか？

主任児童委員

主任児童委員とは、厚生労働大臣の委嘱を受けた民生委員・児童委員で、
特に児童福祉に関する事項を専門に担当しています。

- ▶地区を担当する民生委員・児童委員と協力して、児童に関する課題に取り組みます。
- ▶子どもや子育て家庭を支援する活動を行う推進役として、行政や学校、保育所など地域の中の関係機関と連携し、様々な活動を行っています。

たとえば、こんな活動をしています！！

- 地域の子育て世帯や関係機関への子育てに関する情報提供
- 児童虐待の早期発見に向けた見守りや啓発
- 子育てサロンの運営・協力
- 小中学校と連携した児童の見守り
- 赤ちゃん教室への協力



主任児童委員、民生委員・児童委員には**守秘義務**があります。
安心して地域の主任児童委員、民生委員・児童委員にご相談ください。

お問い合わせは、各区役所 民生委員・児童委員担当係まで

横浜市主任児童委員連絡会